

第5回米原市定例教育委員会

日 時：平成21年5月13日
15時00分開会
場 所：米原市役所山東庁舎
3階 第2委員会室

(出席者) 教 育 委 員：稲村委員長 堀田委員長職務代理者 河居委員 小路委員
瀬戸川教育長

教育委員会事務局：中谷教育部長

教 育 総 務 課：馬淵課長 北村課長補佐

学 校 教 育 課：中川課長

ま な び推進課：三田村課長

書 記：川 瀬

1. 委員長あいさつ

2. 事務局からの報告

教育総務課より概要説明

学校教育課より概要説明

まなび推進課より概要説明

委 員：学校教育課のスクールガードについてですが、近江地域についてはNPOが主体となっていてやっていますが、近江地域以外についてはどうなっているのか？

事務局：学校が中心となって地域の方に趣旨を説明しながら行っていただいています。組織的な充実もあり、県からの補助金もなくなり、今では小学校だけの取り組みとなりました。

事務局：近江地域は、防犯パトロール隊がやっています。

事務局：近江地域は、県下でもトップレベルの実績です。

3. 議題

報告第1号 財団法人伊吹山麓青少年育成事業団の事業計画および決算に関する書類の提出について（まなび推進課）

【事務局より概要説明】

委 員：伊吹山麓文化資料館についてですが、地域の友の会の協力もあり素晴らしい雰囲気だと感心しております。今後とも是非続けていただきたいと思います。

薬草風呂の需要も多くなるように願っています。

委員：先日も資料館で、5月6日に岡田兄弟のコンサートが開催されましたが、ホール事業を含めていろいろな取り組みが行われています。薬草風呂については P23 に
説

明がありますが、利用人数は減少しております。現在20人程度のスタッフで施設管理をお願いし、文化的・スポーツ的にも施設利用の推進をお願いしているところでは

委員：県立伊吹グラウンドについては、ホッケー以外の利用は可能なのか？例えば、サッカーだと、人工芝のグラウンドなのでアピール方法によっては、より利用が増えるのではないのでしょうか？

事務局：ホッケー専用のグラウンドです。

事務局：第2グラウンドでサッカーを行っております。県立グラウンドについては、ホッケー専用なので、ホッケー以外の利用は認めておりません。2年後には米原市で管理をしていかなければいけない状況です。県の施設を米原市を通して指定管理に出しているのです。人工芝の張替は1億円かかってしまう。指定管理を引き受けるのであれば、色々な条件を出して考えていくつもりです。

議案承認

議案第25号 一般会計補正予算（第1号）教育関係について（教育総務課）

【教育総務課より概要説明】

【学校教育課より概要説明】

【まなび推進課より概要説明】

委員：P67の体育施設等統合整備検討事業についてですが、双葉中学校の体育館のみではなく、周辺一帯の開発プランを専門家を通じて検討していくものであります。幼保一元化も含めた非常に規模の大きなものになると思います。近江地区の懸案事項であり、かつ市長のマニフェストとしてあの辺一帯の開発も出てありますし、実際には来年度あたりから設計業務に入っていく
予定です。

委員：以前の答申とは変わってくる可能性があるということですね？

事務局：基本はスポーツの在り方検討委員会と変わりないですが、あの辺一帯を身近な体育施設として活性化させるという考えに変わりはありませんが、単なる体育施設のみではなく、トータル的に活用方法を考えていこうというものです。体育館をどこに建設するのか、幼保一元化についても生徒の人数が絡んできますし、そのほかの一大スポーツゾーンにしたほうがいいのかということも、専門家の目から

みてもらうということです。

委員：校舎裏にはそのような敷地があるのですか？

事務局：ございます。

事務局：学校横手の顔戸周辺に児童公園を市が所有しています。ふたば幼稚園のバス車庫がありますが、給食センターと学校も含めた中で考えていく必要があります。道を一本増やすべきなのか等、グラウンドの場所を裏にもっていくことも視野に入れて考えています。

委員：学校の統合等も視野に入れてのことなのですか？

事務局：近江地域のみを検討課題です。人口増加が期待できるのは、米原地域と近江地域のみでないかと思います。

委員：P66の八幡神社杉並木伐採補助についてですが、何があるんですか？

事務局：市指定の文化財です。事業費の2分の1の補助をおこないます。

議案承認

議案第26号 学校給食運営委員の委嘱および任命について（教育総務課）

【教育総務課より概要説明】

議案承認

議案第27号 後援名義使用承認について（まなび推進課）

【まなび推進課より概要説明】

・伊吹山夜間登山2009 一幻の伊吹蛭に出逢う旅一

【学校教育課より概要説明】

・第44回全国学童保育研究集会

・平成21年度米原市人権教育研究大会

委員：PTAはどこの方科会でしたか？

事務局：P81の一番上にありますが、PTAだけの分科会というわけではなく、代表的なものなのです。

委員：任意団体ということで、できるだけ先生方の参加をお願いしたい。

後援承認

4、 その他

・（仮称）山東グラウンド候補地の経過報告について（まなび推進課）

【事務局より概要説明】

委員：どのくらいの面積となるのか？

事務局：三友グラウンドで実際使用されている面積としては、1万7千㎡強ですので、さらに一回り大きなサイズとなります。米原小学校くらいの広さです。

事務局：農用地や農振地の問題もあり、応募をやめられた自治会もあります。転用地を作るという事に対して理解が得られるばかりではないようです。国の同意が必要となってきます。2年後には三友グラウンドは返還する必要があるので、どこでも良いというわけにはいかないのです。

委員：これは決定しているんですか？設備はどうなるんですか？

委員：全部三友さんへお返しします。更地になります。

委員：さらにそれ以上の物を建てるという事は、予算的等の制約というのはどこにあるのですか？

事務局：スポーツの在り方検討委員会で山東地域に建設をするというのが決定した。

委員：施設等の問題がある中で、歯止めをかける場所？やりたい人ばかりが決めていくというのはどうかと思うのですが。

事務局：歯止めということではなく、スポーツを今後どのように市民に対して身近なものとしていくのが大きな目的です。米原市として、社会人も利用できるナイター設備も完備されているグラウンドがどうしても必要であるので方向性を決めていただきました。

委員：このような状況だからこそ、そのような大きな規模ではなく、ソフト面で利用可能なものへという案はないのでしょうか？

事務局：委員会でも議論を重ねたうえで今回を迎えたという経過でございます。

委員：7年前にナイター照明が作られたと思うが、それを無くしてしまうのか。山東地域以外の住民が今までの経緯を知った上で、今回の計画が成り立ってきたのかなという思いがあるのです。

事務局：スポーツ関係者や地域の方々とも、三友グラウンドが今に至った経緯や現状を説明してきました。グラウンドがなくなるという事は抵抗があるため、色々な要望等も出てまいりましたが、2年間議論した結果としてこのような形に決定しました。

事務局：教育施設的なところは更新していくべきと考えます。グラウンドや体育館を市民に使いやすいものと思っただけのようなものを考えていけない。大東中学校の部活も三友グラウンドへ行かれて活動をやっておられるため、大東グラウンドについても考慮していかなければいけない。学校施設については、今後も考えていかなければいけないものであるため、教育委員会の課題です。野球やサッカーを利用するためには大きなものが必要となってきます。

委員：近江地域で市レベルでの大会開催は現状では無理なんです。

事務局：米原市には、防災訓練等で利用できる場所がないのです。何百人が集まれる場所

を確保しないといけない。便所問題もクリアしていかなければいけない。そのため、今回このグラウンドの建設につながったということです。

近江公民館横の小さな体育館についても早急に対応しなければいけない（閉鎖したい）。双葉中学校の体育館の耐震についても、対応していかないといけないという現状もあり、体育館と社会体育施設として両面から使用できるような施設の建設の実現に向けて尽力していきたいと思います。

委員：学校と体育施設との連携が取れてきているように思います。

事務局：今までは、学校施設管理を学校長が行っていたが、今後は切り離して民間の関係者に管理を任せて自由に利用できる体制を作っていけたらと検討してまいりたいと思います。

委員：周辺住民から完成後にも理解を求められるようなものをお願いしたい。

事務局：建設に向けては問題が多々ありますが、一つずつクリアにしていきながら今後につなげていきたいと思います。

・山東東小学校の少人数問題について（学校教育課）

事務局：意見を聞くという状況ではなく、方向性・案を打ち出していくというものにしていかないといけない。最終的には、教育委員会での決定となりますが、統合という案を打ち出すのか否かという問題です。早急な課題となりますが、来年度からの取り組みとなると、予算編成等に関わってきます。統廃合に関わらず、東小学校と西小学校との事業や行事を一緒にやっていくということと、統廃合について方向性を創り出していくという2点がございます。

委員：複式学級になった際のメリットとデメリットについてであります。学校側も護者側も統合した時の状況を理解できないままの発言が多いように思います。何を主に考えていくべきなのかということが一番に考えてもらいたい。地域の説得、通学等に関わる整備も考えていかなければいけない。

事務局：準備の必要上、学校側（先生）への説明が必要となってくるので、東小学校の校長先生には概略についてお話をさせていただいております。複式学級でも現状は16人と人数的には多いので、指導力も問われる問題であることから、早急に対応をしていかないといけないと考えています。

委員：学校側（先生が）複式的な疑似体験を行うべきなのではないかと思えます。学校側としても子供達も訓練が必要なのではないかと思えます。

次回定例教育委員会 6月23日（火）午後3時00分～

以上をもって第5回定例教育委員会を 17時40分に終了した。